

様式第 3 号

案 件 名	第3期豊川市教育振興基本計画(案)																		
意見等の募集期間	令和3年12月15日(水曜日)から令和4年1月13日(木曜日)まで																		
結果の概要	<p>1 人数 5人 2 件数 17件 意見等の提出方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出方法</th> <th>人数(人)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接持参</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>郵便</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	提出方法	人数(人)	件数(件)	直接持参	2	6	郵便	1	5	ファクシミリ	1	5	電子メール	1	1	合計	5	17
提出方法	人数(人)	件数(件)																	
直接持参	2	6																	
郵便	1	5																	
ファクシミリ	1	5																	
電子メール	1	1																	
合計	5	17																	
意見募集結果に関する資料	<p> 第3期豊川市教育振興基本計画(案)の意見募集結果と市の考え方 ※公表する資料は、下記のお問い合わせ先で閲覧することもできます。</p>																		
公募時に公表した資料	<p>1  第3期豊川市教育振興基本計画(案)の概要版 2  第3期豊川市教育振興基本計画(案)</p> <p>テキスト版資料へ テキスト版資料は、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。</p>																		
お問い合わせ先	<p>豊川市赤坂町松本 250 番地 豊川市教育委員会庶務課(音羽庁舎2階) 電話 0533-88-8032</p> <p>※お問合せの時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>																		

テキスト版資料

- 1 第3期豊川市教育振興基本計画(案)の概要版
- 2 第3期豊川市教育振興基本計画(案)

第3期豊川市教育振興基本計画（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：第3章 基本目標1・施策④

「いじめ・不登校などへの対応」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	ハートフル相談員は巡回であり、小学校に月3回程度、半日のみの訪問のため、予約が取りにくく、相談したいことがあっても、すぐにできない状況です。巡回数や時間を増やしてください。	時期によって、予約が取りにくい状況はありますが、スクールカウンセラーや学校の相談活動担当者との連携、学校教育課指導主事による調整などにより、相談活動が遅滞しないように対応していきます。

項目：第3章 基本目標2・施策④

「1人1台端末による教育の充実」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
2	対面での学校生活はとても重要です。ICT活用については端末での一方通行の学びではなく、理解できていない生徒に対しての十分なフォローをお願いします。	対面による学校生活の重要性はコロナ禍において、再認識しているところです。また、GIGAスクール構想によりICTの活用が急速に進み、教える教員も、学ぶ児童生徒も不安を持っております。ICT教育支援員を配置して、教員や児童生徒をサポートする体制を整えるなど、丁寧に取り組んでいきます。
3	GIGAスクール構想により、学校現場が困惑している感じがします。学びが分断され、教員がどんどん減らされてしまうようなことは本末転倒ではないでしょうか。	

項目：第3章 基本目標2・施策⑦

「配慮が必要な児童生徒への対応の充実」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
4	<p>少人数での教育を必要とする生徒に対し、学級運営支援員の支援とティームティーチングを用いて指導していただきたいです。実際に保護者から支援の要望があれば、十分に応えられるような数の教員の補充・確保をお願いします。</p>	<p>各学校からの学級運営支援員配置の要望は年々増えています。要望に応えていくためにも、できるだけ学級運営支援員の増員を図り、学級の正常化に向けて、より効果的な配置ができるよう努めていきます。</p>

項目：第3章 基本目標4・施策⑧

「学校における働き方改革」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
5	<p>児童生徒の問題行動が発生したときに、担当教員個人の指導力の責任にするのではなく、学年や学校全体の問題として受けとめ、相談、討議、対応できるような体制があると、若い教員が挫折して辞めることがなくなると思います。</p>	<p>問題行動等に対応する場合には、担任1人に任せるのではなく、学校生活の様子や家庭環境を情報共有し、学校全体で見守っていく体制づくりを構築し、対応にあたっています。</p>
6	<p>産休や育休がとりやすいよう、正規教職員の定員がゆったりしていること、スクールカウンセラーが週に複数日はいる等大切ではないでしょうか。</p>	<p>教職員の増員について、引き続き国・県へ要望していきます。また、人材バンク等の活用により、講師登録者を増やすなど、教職員の補充者を確保するよう努めていきます。</p>

項目：第3章 基本目標4・施策⑨

「将来を見据えた学校施設の整備」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
7	複式学級の編成を回避しなければならない理由を明確にしてはどうか。	平成31年3月に策定した「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」において、市内の児童生徒を
8	複式学級のメリット、デメリットをあげて、特にデメリットの対応、対策をあげてほしい。	対象とする学校教育の機会均等やその水準の維持・向上の観点から、複式学級を回避する方向性の中で、
9	小規模校が複式学級になると、合併ありきという発想はいかがなものか。	小規模校に関する課題解決に向けた対応を進めていくとしています。 将来的に複式学級への移行が見込まれる小規模校の対応については、
10	複式学級の考えと学校統合という考えは、別物ではないか。	保護者や地域住民、教職員などと協議し、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。
11	小学校運営協議会の委員を務めているため、授業参観などをしてはいますが、小規模校ならではの児童と先生の距離が近くてとてもよいと感じます。統合では無く、児童が増える施策を市にお願いします。	
12	過小規模と成り得る学校は、越境入学を可能とする学校として存続してほしいです。様々な事情で居住地の学校の通えない生徒にとっての受け皿になるのではないのでしょうか。	

13	近隣地区、特に豊橋市の小規模校の対応を今一度考慮して欲しい。	
14	地域に学校がなくなると地域は急速にさびれます。地域にとっては死活問題です。何としても廃校はしないでいただきたいです。国の制度で「特認校制度」というものがあるそうで、近くでは新城市鳳来東小学校がその制度を利用してがんばっているようです。(通学してくれる生徒を大募集しているとか。)	
15	クラス定員を30人以下にしてほしいです。蒲郡市では、以前より国の基準よりも少人数の学級です。市独自でできることはやってほしいです。	少人数の学級は、きめ細かな指導や安全安心な教育環境の整備のために有効です。まずは、国・県の基準である段階的な35人学級の実施に向けて対応していきます。

項目：第4章 計画推進のために関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
16	計画の推進にあたり、教育の方向性や施策内容等をホームページ等の活用により情報を発信すると思いますが、ホームページ以外では、どのような方法で情報を発信するのでしょうか。市民に漏れ無く、分かりやすく情報の発信をお願いしたい。また、そのことを遵守してほしい思いがあります。	市のホームページ以外では、広報とよかわへの掲載や冊子等を作成し、イベントや公共施設などで配布します。また、施策によっては、学校や町内会などを通じて、広く市民に情報を発信していきます。

公表の内容から削除する意見

No.	意見等の要旨	市の考え方
	<p>策定委員会の委員の中に、萩地区（該当地区）の代表の人（例えば、町内会長）が入ってないのはなぜか。該当地区の切実な要望が入らない恐れが多いため。</p>	